入札公告の訂正

令和５年１月16日
支出負担行為担当官
　警察庁長官官房会計課理事官　永山　貴大
◎調達機関番号　009　◎所在地番号　13
○第 310 号
１　掲載日　令和４年12月23日（号外政府調達第239号）
２　訂正内容　６ページ４段目、警察庁長官官房会計課に係る「入札公告」第319号中、１の⑵の⑤「顕微分光分析計」を「顕微分光光度計」に訂正します。

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
令和５年１月16日
国立大学法人東京芸術大学
学長　日比野克彦
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13
１　掲載日　令和４年12月21日（号外政府調達第237号108頁）
２　訂正内容　１調達内容⑷の「令和５年８月１日から令和10年７月31日」を「令和５年９月１日から令和10年８月31日」に、また、５⑷の「From 1 August, 2023 through 31 July 2028」を「From 1 September, 2023 through 31 August, 2028」に訂正します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年１月16日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局副局長　中村　晃之
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　28
○第 16 号
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名
神戸港航路附帯施設築造工事（第４工区）
⑶　工事場所　神戸市東灘区向洋町中９丁目地先（六甲アイランド沖）
⑷　工事内容　本工事は、神戸港航路附帯施設の被覆・根固工、本体工、裏込・裏埋工、仮設工を施工するものである。
⑸　工期　契約締結の日から令和６年３月８日まで
⑹　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年５月31日法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。
⑺　本工事は、施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の適用工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価落札方式の提案範囲を除く。
⑼　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
⑽　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。
⑾　本工事は、競争参加資格を有すると認められた者に対し、見積参考資料を開示する試行工事である。
⑿　本工事は、契約締結後、総価契約の内訳として、単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」の対象工事である。
　なお、本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式を基本とするが、受注者の希望により、単価を一括的に合意する方式も可能とする。
⒀　本工事は、落札決定後に「予定価格（税抜き）、予定価格（税抜き）の積算内訳、調査基準価格、落札理由（総合評価方式）」、契約締結後に「積算の内訳」を示す資料を公表する工事である。「積算の内訳」については、契約後に適宜、近畿地方整備局港湾空港部ＨＰ等により公表する。
⒁　本工事は、若手の主任（監理）技術者を定期的に指導する経験豊富な技術者（技術指導者）を配置できる「若手技術者登用促進型」の試行工事である。なお、技術指導者の配置については、参加表明書の提出者が選択できるものとする。
　若手主任（監理）技術者は、令和４年４月１日時点で満40歳未満の者とする。
⒂　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴの全面的活用を図るため、施工、３次元測量、工事完成図書、施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事である。
⒃　本工事は、港湾建設業等における労働賃金改善に関する取組みを促進するための「労務費見積り尊重宣言」促進モデルの試行工事である。
⒄　本工事は、休日を確保した場合、請負工事成績評定で評価する試行工事である。
⒅　本工事は、建設キャリアアップシステム活用モデル工事の試行対象工事である。
⒆　本工事は、競争参加資格通知時に発注者が想定している概略工程表を開示する試行工事である。
⒇　本工事は、若手技術者を主任技術者又は監理技術者として配置した場合、請負工事成績評定で評価する試行工事である。
(21)　本工事は、働きやすい職場環境を整備した場合、請負工事成績評定で評価する試行工事である。
(22)　本工事は、担い手育成活動を実施した場合、請負工事成績評定で評価する試行工事である。
(23)　本工事は、工事期間中の真夏日の日数に応じて、熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う試行工事である。
(24)　本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。
(25)　本工事は、国土交通省が行う「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」において、認定又は表彰された工事実績を企業の同種工事の施工実績及び技術者の同種工事の施工経験として評価する工事である。
(26)　本工事に係る開札は、令和５年度予算が開札日までに成立することを条件に行うものであり、開札日までに令和５年度予算が成立していない場合は、開札を延期又は取りやめる場合がある。
(27)　本工事は、港湾建設業等における取引事業者全体での付加価値の向上や適正な転嫁を進める環境整備を促進し、港湾建設業等における海洋土木工の担い手を確保するため、受注者（元請企業）及び下請企業が「港湾工事パートナーシップ強化宣言」を行い、下請契約を締結する受注者に対し、現場管理費率を割増し、下請企業への波及効果を検証する「諸経費検証モデル」の試行工事である。
２　競争参加資格
　次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）又は経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）若しくは単体有資格者であること。
　なお、特定ＪＶとして競争に参加する場合は、別に公示する特定ＪＶの資格決定を受けること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年４月30日勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　近畿地方整備局における令和５・６年度港湾土木工事に係る一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けている又は申請を行い、受理されていること（入札説明書別添参照）。ただし、令和５年４月１日（開札日が令和５年４月２日以降の場合は開札日）時点で、決定の際に算定した客観点数が特定ＪＶの代表者又は経常ＪＶ若しくは単体有資格者にあっては1,150点以上、特定ＪＶの代表者以外の構成員にあっては客観点数が850点以上の者であること。なお、決定の際に算定した客観点数が特定ＪＶの代表者又は経常ＪＶ若しく